



「安城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成21年度の状況について公表します。
※数値は、特に記載のある場合を除き、平成21年4月1日現在のものです。

特集4
安城市の人事・給与について
お知らせします
問▼人事課
(☎712203)

人件費の状況(平成21年度決算から)

人件費(A)	歳出額(B)	人件費率(A/B)	年度末現在の人口
89億1588万円	579億7639万円	15.4%	17万4305人

※人件費には、特別職に支給する給料、報酬などを含む。

職員の平均給料月額など

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	34万1419円	39万8467円	42.8歳
技能労務職	28万7665円	33万5969円	46.7歳
平成22年4月1日現在			
一般行政職	33万5092円	38万9557円	42.4歳
技能労務職	28万3817円	33万1682円	46.8歳
国	32万5579円		41.9歳

一般行政職の経験年数別平均給料月額

学歴/経験年数	初任給	10年	15年	20年
大卒	17万8800円	25万7175円	31万7442円	35万2171円
高卒	14万4500円		27万7067円	

主な手当の支給状況

- 地域手当** 支給率10%
- 扶養手当** 配偶者1万3000円、配偶者以外6500円、16～22歳の子1人につき5000円加算
- 住居手当** 持ち家→4500円(新築または購入後5年間は1500円加算) 借家借間→家賃の額に応じて、最高2万7000円まで
- 通勤手当** 距離に応じて、最高2万9500円まで(公共交通機関利用者は運賃相当額、最高5万5000円)
- 管理職手当** 管理職の責任の度合いに応じて支給(定額制)
- 特殊勤務手当** 著しく危険、不快、不健康な業務や、その他困難な業務に支給

退職手当支給割合

勤続年数/事由	自己都合	勸奨・定年
20年	23.5月分	30.55月分
25年	33.5月分	41.34月分
35年	47.5月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	
平均支給額	155万円	2705万円

※定年前早期退職特例措置は2～20%加算。

特別職の給料・報酬

(平成22年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
市長	102万9000円	
副市長	84万2000円	6月期1.45月分
議長	55万8000円	12月期1.65月分
副議長	51万7000円	計3.10月分
議員	46万5000円	

※期末手当は、平成21年度支給割合。



時間外勤務手当(平成21年度決算から)

支給総額	3億648万円
平均支給年額	32万3000円

期末・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.25月分	0.7月分
12月期	1.5月分	0.7月分
計	2.75月分	1.4月分

※職制の段階、職務の級などによる加算措置あり。

再任用職員の状況(平成22年4月1日現在)

職種	人数	年収	前の補職
施設長職員	7人	323万1000円	部長級
一般職員	24人	267万7000円	課長級以下
労務職員	7人	240万4000円	労務職

※週4日(1日7時間45分)または週5日(1日6時間)勤務。

※年収には、給料のほか毎月決まって支給する手当と期末・勤勉手当を含む。

※再任用職員は、昇給と退職金はなし。

平成21年度中の任免の状況

職員数	採用		退職		
	競争試験	他団体派遣	定年など	死亡	その他
1082人	48人	4人	58人	0人	0人

※職員数は、安城市職員定数条例に定められた職員定数です。

一般行政職の級別職員数(平成22年4月1日現在)

級	標準的な職務内容	職員数(構成比)	級	標準的な職務内容	職員数(構成比)
9	部長	12人(2.0%)	4	係長・専門主査	115人(19.6%)
8	次長・監	12人(2.0%)	3	主査・技師	164人(28.0%)
7	課長・主幹	47人(8.0%)	2	主事・技師	101人(17.2%)
6	課長補佐	75人(12.8%)	1	主事補・技師補	44人(7.5%)
5	課長補佐・副主幹	17人(2.9%)		計	587人

勤務時間

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

育児休業の取得者数

	合計	男性	女性
育児休業取得者	33人	2人	31人
部分休業取得者	6人	0人	6人
育児短時間勤務取得者	1人	0人	1人

※平成21年度中に新たに育児休業・部分休業・育児短時間勤務を取得した職員数。

分限・懲戒処分の状況

分限処分

- ・心身故障のための長期休養：10人
- ・職に必要な適格性を欠くことによる降任：1人

懲戒処分(減給)：1人

研修の実施状況

一般研修(職務に応じた能力開発を目的とした研修)、特別研修(技術的実務遂行のための能力開発を目的とした研修)、派遣研修(研修機関が開催する研修会に派遣するもの)を実施。

共済組合など負担金

金額	11億8255万円
職員一人当たりの負担	104万7000円

サービスの状況

新規採用職員研修や階層別研修などで、地方公務員法に定められた市職員としての義務を周知徹底するための研修を実施。通知文書により、服務規律を徹底。

勤務評価

安城市職員定数条例第1条に規定する職員を対象に実施。職務や責任を遂行した実績、能力や適格性を記録し、人事管理の合理化・公務能率の増進を図る。

職員互助会負担金

金額	1971万円
職員一人当たりの負担	1万8000円